

国土審議会計画部会（第2回）

令和3年11月16日（火）

【総務課長】 事務局でございます。ウェブの会議システムの不調により、定刻を過ぎてしまいましたけれども、ただいまから国土審議会第2回計画部会を開催いたします。

私は、事務局を務めております国土政策局総務課長の笹原です。

本日は、お忙しい中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議の公開につきましてですが、国土審議会運営規則第5条の規定によって、会議は原則として公開することとさせていただいております。従いまして、会議、議事録等も原則公開ということにしておりまして、本日の会議も一般の方々に傍聴いただいております。この点につきましてあらかじめ御了承ください。

本日の会議はウェブで開催させていただいております。少々遅延いたしまして、申し訳ございませんでした。

運営方法につきましては、基本的なルールを事前に資料と共にお送りさせていただいております。

円滑な進行のため、皆様におかれましては、御発言される时候を除いて、音声をミュートとしていただき、発言のときに手を挙げるボタンまたはチャット等にて、ボタンが出ないという話もありますので、その場合、画面等でお知らせください。発言が終わりましたら、再度手を挙げるボタンを押してしていただいて手を下ろすなどしていただけますと助かります。

他の委員の発言等に対する軽微なコメントは、チャット機能でコメントいただくことも可能ですけれども、その場合は原則、議事録に掲載させていただきます。

その他、何かございましたら、事務局までお願いいたします。

議事に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。議事次第の他、資料1から2、それから、参考資料1から3までお付けしてございます。参考資料については御説明いたしませんので、お時間があるときに御覧ください。

資料1といたしまして、計画部会委員の名簿をお付けしてございます。前回の会議以降、上からお二方目ですけれども、畝本委員に新しく御就任いただいております。

本日は藤沢久美委員が遅れての御出席、久木元美琴委員は御欠席、それから、加藤

委員、桑原委員、末松委員、富山委員、村上委員は、所用のため途中退席との御連絡をいただいております。(その後の連絡で、加藤委員は接続不良により御欠席となった。)

なお、本日は計画部会の定足数を満たしておりますことを念のため申し添えます。

それでは、以降の議事運営につきましては、増田部会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【増田部会長】 増田でございます。若干遅れて議事が始まるということになりますので、お終いの時間が延びる可能性も若干あるかもしれません。それから、それぞれの発言を少し短めにさせていただきますとよろしいかと思っております。御協力をぜひお願いいたします。

お手元の議事次第を御覧いただきたいと思っております。本日の議事は、ローカルの視点等、「地域生活圏」について、これがほぼ全てメインでございます。その他というのがございますが、1番目についていろいろ御意見いただければというのが今日の主眼でございます。

まず事務局から資料について説明していただきました後、委員の皆様から御意見をいただきたいと思っておりますので、事務局は説明をお願いいたします。

【総合計画課長】 総合計画課長の松原と申します。よろしくお願いいたします。では、資料2に基づきまして、コンパクトに説明させていただきます。

まず1ページ目でございますが、「なぜ、いま、新たな国土形成計画が必要か？」ということで、前回の部会あるいはその後からも何人かの先生から、こういったものをまとめるべきではないかという御意見がありまして、整理させていただいたものでございます。

3ページを御覧ください。我が国を巡る時代の変化ということで、人口減少等々、デジタルの遅れ、国際関係の対応等書かせていただいておりますが、特に昨今の新たな動きとしましては、(1)の4つ目のポツでございますが、地方からデジタル実装を通じた地方活性化を推進するためのデジタル田園都市国家構想などを政府全体によって策定しようという取組が始まったところでございます。このような構想につきましては、これから検討されてまいります新たな国土構想計画にも反映させながら策定していかないといけないというふうに考えておるところでございます。

次に、4ページ目でございます。このような時代の変化の中で、やはり国土形成計画の意義である長期的な方向性を打ち出してその意義を発揮すべきであるということとか、そ

れから、気づいたときに手の打ちようがなくなるというゆでガエル現象、こういったものを回避すべきである。あるいは、行政だけでなく、今後はステークホルダーが連携して取り組んでいかないといけない、あるいはデジタル化等の中でインフラの在り方自体も考えていかないといけないというような状況の中で、新たな国土形成計画を策定する必要があるのではないかというふうにまとめさせていただいたところでございます。この部分につきましても、また委員の皆様からの忌憚のない御意見をいただければと思います。

それで、5ページからでございますが、今回いわゆる「地域生活圏」についてということで、ローカルの視点について本日御議論いただければと思っております。

6ページ目でございますが、まず地域生活圏について御説明する前に、そもそも地方で暮らし続けることの意義を整理させていただいたのが6ページ以降でございます。具体的には限られた国土を有効利用するとか、国土を適正に管理する、現に多くの方々が地方で暮らしを営んでおられる、あるいはライフスタイルなどの多様化の中で様々な働き方・暮らし方や生き方を自由に選択していかなければならないということとか、7ページになりますと、人・地域の多様性を生み出していくことで社会に活力が創出される。このようなことから、全国に存在する個性あふれる地方で暮らし続けることができるように政策を展開していくべきではないかという形で、地方で暮らし続けることの意義をまとめさせていただいておるところでございます。こちらにつきましても、委員の皆様方から忌憚のない御意見をいただければと考えています。

それから、8ページ目、3番、「地方のあり方について、国土計画で考える背景と課題」ということでございますが、これは1、2で述べたことをまとめるとともに、国土計画という観点で(2)のところで一極集中の是正を追加させていただいているところでございます。こちら、以上の説明とさせていただきます。

それでは、9ページ目から、地域生活圏についての具体的な内容でございます。いわゆる地方でも安心して暮らし続けられる地域を確保していくために、どのような機能をいかにして確保していくべきかという観点から9ページ以降まとめさせていただいております。まず、機能について3つに分けております。まず、(1)地方において不可欠な機能ということで、やはり普通に日常生活を送ることができる。それから、モノ・サービスを購入できるためのお金を稼ぐことができる。これが地方であれ、都市であれ不可欠であろうということで、①でございますが、日常生活に不可欠な機能の確保ということで、医療福祉、教育、買物、移動などこういった機能を最低限確保することが必要ではないかとい

うこと。それから、②地域経済のために不可欠な機能の確保ということで、地域の雇用を生み出す産業、住民の方が十分な所得を得られるための産業、こういったものを確保するための機能を確保していかないといけないというふうに整理させていただいておるところでございます。

10ページ目でございますが、大学とか研究機関、救急救命センターのようなハイレベルな機能、これについてはある程度人口規模が大きいような都市にございまして、小さい都市にはこういったものがなかなかないところがございますが、こういったものについては、機能が立地している地域と機能を享受したい地域、こういったところが連携してその利活用を進めていくべきではないかというふうに整理させていただいております。それから、こういった（１）、（２）、これらを支える機能、基盤として、ICTとか防災・減災、自然環境、文化芸術、こういったものの機能も確保すべきではないかというふうに整理させていただいております。

その上で、11ページでございます。特に（１）の不可欠な機能、こういったものを確保していくという観点からしますと、3つ目のポツを見ていただければと思いますが、現にこういった機能を確保することが難しくなっている、あるいは将来困難と見込まれる市町村、こういった市町村につきましては、社会経済的な結びつきがある市町村と連携して、圏域全体で確保していく必要があるのではないかと。一方、4つ目のポツですが、一の市町村でこれらの機能が今は確保されていても、これから人口減少による需要減等によりその機能が低下していくことが考えられるような場合には、こういったところもちろんと圏域で対応すべきではないかというような形で、一の市町村ということでなく圏域でこれらの機能を確保すべきでないかということ整理させていただいております。

それから、12ページから、圏域の考え方ということで、医療、福祉等それぞれの機能がどのぐらいの人口規模のところにあるのかというのを整理させていただいておりますが、こちらのほうは割愛させていただきます。

すみません、16ページまで飛んでいただければと思います。これらの現在実際に立地している機能等を見てまいりますと、①でございますが、大体、圏域全体の人口規模が10万人前後以上であれば、おおむね最低限の機能、こういったものが確保される可能性が高いというふうに考えられるところがございます。また、今後のデジタル化を見据えていきますと、リアルネックでございます距離・時間の制約も大幅に低減されるのではないかと。3番目でございますが、またさらにリアルの確保という観点からは、コンパクト+ネット

ワークといった地域づくり、こういったことを進めていくことによってリアルを確保していくべきではないか。こういった①から③の観点から、現在10万人前後の人口規模で、将来それを下回ることになっても、地方にとって必要な機能は確保できるのではないかと、こういった10万人前後の圏域を一つの目安に、デジタルも活用しながら、関係する皆様が協働してこれらの機能を確保していくことが適当ではないかというような考え方を整理させていただいております。

17ページでございますが、10万人よりももっと多い人口30万人の圏域、こちらにつきましては、先ほどちょっと出ましたけれども、いわゆる高次の機能が立地しておるところでございます。こういった30万人の圏域につきましては、こういった圏域と周辺の地域生活圏の市町村、民間事業者等が連携して、この高次の機能を広域的に利用し、その確保を図るべきではないかというふうに考えておるところでございます。また、地域生活圏の時間的範囲、これにつきましては、通勤時間ということを考えまして、時間距離でおおむね60分から90分の範囲で考えることを目安にすべきではないかというふうに整理しておるところでございます。

駆け足で恐縮でございますが、18ページ、これは次回以降でございますが、地域生活圏について、個別の政策ごとの課題・論点、これについて整理をさせていただきまして、次回の部会で御議論いただければと考えておるところでございます。

最後に、19ページでございます。総務省のほうで定住自立圏構想というものが平成20年から始まっておりますけれども、この定住自立圏と地域生活圏、これは趣旨が重なるところがございまして、今後、両者の関係についてまた議論を深めてまいりたいと思っております。また、改めて部会のほうで御議論いただければと考えておるところでございます。

駆け足でございますが、よろしく願いいたします。

【増田部会長】 ありがとうございます。私のほうから繰り返しはもちろんしませんが、資料2の最初の3枚で、前回からの宿題の、今なぜ国土形成計画をつくるのかということについての考え方を整理したものがあって、その後、今日の本論といいますか、今日一番議論していただきたい地域生活圏について、これについての考え方を幾つかの観点を整理をしていただいたと、こういうことでございます。

それで、これ以降、委員の皆様方から、今の資料を材料にして、今後審議を続けるに当たっての御意見、あるいはまとめていく上でのアドバイスをいただければと思っております。今日御出席な委員の皆様方全員からぜひ御発言いただきたいなと思っておりますが、

新しく就任をされた畝本委員、それから、前回欠席の委員の方には、御発言の前に簡単に自己紹介をしていただいて、それから御意見を頂戴できればと思います。

画面上部のアイコンでこちらのほうに連絡していただけるか、あるいはチャットにてお知らせいただければ、私のほうから順次指名をしていきたいと思います。それから、大変恐縮でございますが、冒頭申し上げましたように、かなりの人数になりますので、お一人様3分というよりも若干、いろいろ機材のトラブルで開始が遅れておりますので、もう少しさらに短めに意識して御発言いただければ幸いです。途中御退席の方の御連絡もいただいておりますので、そういった方にはできるだけ先に指名しますので、その旨御連絡いただければと思います。

ということで、もう既に手が挙がっているようでございますので、それではまず、中村委員から御発言をお願いしたいと思います。

【中村委員】 中村です。私は10年前から会津若松市に拠点をつくって、会津若松市がちょうど11万6,000人です。会津地方全体で17市町村あって28万人です。やはりデジタルを使って、今、会津でスマートシティ、スーパーシティみたいなことをやっているのですが、今御説明いただいた内容は、非常に腹落ちする御説明だったと思います。10万人が中核にあれば、やはりコンパクト+ネットワークで十分でやっていけるというのがこの10年間の実感ですし、特に教育だとか医療はオンラインでできることが随分増えてきたのと、これであると、規制緩和なんかがもっと医療で進んでいけば十分できるなと思っています。

一つ大きな課題は、やはり地域のモビリティです。田舎に行けば行くほど、やはり二次交通がビジネスにならないので、補助金やタクシーチケットを配ったりして回しているというのが現実になっています。この辺はもう一度地域で新しいエコシステムのモビリティみたいなものをつくってあげないと、例えば地域の学生なんて車も買えないし、学生は免許を持っていないし、どうやって移動するのというようなことも出てきているので、モビリティだけは一回きっちり考えないと、地域生活圏のときに重要な課題になるんじゃないかなと思っています。あとは、オンラインである程度解決できるかなというのが見えてきていると思います。

以上です。

【増田部会長】 どうも中村委員、ありがとうございました。それでは続きまして、村上委員、風神委員から順次御発言いただきます。村上委員、どうぞお願いします。

【村上委員】 ありがとうございます。私のほうも簡潔に。今回の都市の規模によって、

特にテクノロジーを使いながら何がどこまでできるかという議論なんですけれど、ここはコロナもあって、想定していた範囲よりも様々なことが、デジタル化によって規模が小さくてもできるようなことがこの1年、2年で分かってきたというのが現状だと思います。

そこを鑑みて、例えば先ほどオンラインの話がありましたけれども、一定の人口規模がないとなかなか大学はないので、そういったところを中心にして様々な活動をするというのが従来の考え方でしたが、実はオンラインがあることによって、一定の規模という、この「一定」が大分変わってきていると。

大学ということではありますと、御存じのとおり、世界では大学の数がこれから極端に減るといふふうに議論が進んでおります。その心というのは、オンラインがかなり様々な国で大学の授業に使われることにより、物理的な大学の施設の考え方が根本的に変わってきたということがあります。それを考えたときに、今の議論ですと、やっぱり一定の規模があって、そこに大学があってという前提のディスカッションがされていると思うのですが、そのこのところの前提を一から問い直してみる必要があるのではないかなと思います。

ということで、10万人とか一定の規模でいろいろなお話を今しているわけですが、その洗い直しをしてみると、少し違った景色が見えてくるのではないかなというところを提案させていただきました。

【増田部会長】 村上委員、ありがとうございました。それでは続いて、風神委員、どうぞお願いします。

【風神委員】 前回授業で欠席してしまいまして、失礼いたしました。慶應義塾大学の風神です。専門は労働経済学でして、テレワークであったり、地域の労働市場であったり、働くことについて普段は研究しています。

今回の資料について、数点コメントさせていただきます。一つは連携ということが度々この資料の中に出てくるんですけども、設備を提供する側とそれを利用する側をどう連携していくのか。便益と費用の観点、今後少子化の中でどのように道路とかをメンテナンスしたり維持していくのかということが問題になっている中で、誰がどのように費用を負担していくのか。以前から水道であったり社会保険なんかも広域連携なんかが度々議論には上がっていると思いますけれども、実際に落とし込んでいくとなると、どういうふうに費用負担するのか。あるいは、物によっても、用途によっても、病院なのか道路なのかといった目的によっても、あるときにはA町はB市と連携して、A町はまた別のときにはC市と連携してというふうに異なるとき、そういったときにどういうふうに連携していくの

かという視点も必要かなと思いました。

また、コンパクトシティとネットワークの話というのは、この前の委員会のときから出てきて、小さなコミュニティをネットワークでつないでいこうという構想は出てきたと思いますけれども、具体的にどういうふうに取り組んでいくのか。今回の資料2の最後のページにも総務省で出されている定住自立圏の御紹介がありましたけれども、それよりも若干もう少し小さな単位で形成すると思うんですけれども、どのようにつなげていくのか。例えば今回の資料の中のICTの基盤をつくるということも、インフラを実際に造っていくということと、今回のコロナ禍でワクチンの予約なんかですと、ソフト面でも、予約ができるITリテラシーが高い人と低い人がいろいろ混ざっていたりとか、実際にシステムを作っても稼働しなかったりとか、多方面にわたっているので、実効性のあることを具体化していくことが必要だなと思いました。

以上です。

【増田部会長】 風神委員、ありがとうございました。それでは次、以下5名の方に順次御発言いただくようにいたします。申し上げますと、地下委員、家田委員、田澤委員、それから、木場委員、広井委員、この5名の方を指名いたします。地下委員からどうぞ御発言ください。

【地下委員】 地下でございます。発言の機会いただきまして、ありがとうございます。私のほうはコメントというよりもまず質問ですが、国土形成計画においていわゆる地域生活圏というのが非常に重要な概念だというのは理解しております。また、中村委員がおっしゃったような、会津若松市を中心にするこの考え方がぴったりくるし、例えば帯広市と十勝の関係というのも、人口17万ぐらいの帯広があって、人口30万人の十勝圏域の中心だということですしっくりくるのですが、一方で例えば人口30万人以上の都市というのもあります。ですから、全部で95都市あって、1,700以上自治体の中では件数は6%ですが、人口はそこに半分ぐらい住んでいますという、そういうところは地域生活圏というのはもうあまり考えなくていいという整理でよくて、むしろ人口10万人を割るようなところ、これも自治体の数でいうと900を超える自治体があるわけなので、そういうところでこの地域生活圏というのを特に考えようということなのか、その辺りちょっと概念整理が私もつきかねているので、何かの機会にクラリファイいただければありがたいと思います。

以上でございます。

【増田部会長】 ありがとうございます。ほかにも場合によっては委員から御質問あ

るかもしれないので、各委員から御意見いただいた最後に事務局のほうから今の質問に答えていただいて、あるいは他の方の質問に答えていただいて、その上で何か、時間的があって御意見あればまた頂戴いたしたいと思います。それでは続いて、家田委員、どうぞお願いいたします。

【家田委員】 家田でございます。今回 Teams も最初つながらなかつたりして、デジタル時代を大いに期待する側に私はいらんだけれども、これだけに頼るのもいけないなという感じもつくづく思いますね。バックアップみたいなものやあるいはリアルの大事さを今日も感じたところでございます。

それで、簡単に言うと1点だけなんですけれども、この部会の前に、増田先生が委員長になって国土の長期展望専門委員会を去年以来やってきたんですけれども、そのときの緊迫感に比べると少し今回の資料は緩んでいるなという感じがするんです。それは怠けているという意味じゃないんですけれども、国土形成計画というそのものがそもそも緩いんです。そんなこと言ったら身も蓋もないんですけれども、何かきれいごとだけ言って、やれるかやれないか分からないようなことを取りあえず言っとけばいいみたいなどころがあると感じています。

去年来議論してきたのは、今回のコロナの経験、それから、リモートの経験からすると、東京からちょっと離れていこうという人がぼつぼつ増えている現状もあるように、一極集中もやる気になれば変えられる。こういったモメンタム（勢い・はずみ）を利用して、本来国土形成計画が今までもっとやっておかなければいけなかった実際的な成果というものを、今回の国土形成計画は実際にリアルに実現するんだという、その緊迫感をもっと出してほしいというのがまず根本的なところでございます。実際、緊迫感も出るし、実施可能性が前に比べるとずっと高いからです。これが1点です。

それから、2点目は、最初の9ページのところにあって、事前に説明を受けたときにぜひ入れてくれと言ったのが、日常生活のところ、何か買物してきて、物が食べられて、それで教育も義務教育に行けて、それで病院も行ければそれでいい、ぐらいのことしか書いてないから、それは違うだろうと。憲法には健康で文化的な生活と書いてある、という話をしまして、それを書いてもらったんです。特に文化的の部分です。

しかし、その具体的な機能となると、日常生活のときには文化の「ぶ」の字も出てこず、つまり働いて食べて寝ればそれでいいという内容に感じます。それでは、地方の振興にはならないと思います。今度こそ、地域の生活圏に文化というようなものをもっと定着させ

る。文化といっても、何もとんでもないコンサートホールを造るとかそういう意味ではありません。農村の文化であったり、山村の文化であったり、お祭りの文化であったり、あるいは図書館に簡単にアクセスできる文化であったり、これは相当リモートを使うことになると思いますけれども、ぜひ今回は文化というものを日常にも持ち込んでいただきたい。これが一つの柱です。

それに付随して申し上げますと、やっぱり若い人なんか少し地方回帰の線があるということは、地方の生活圏の空間の質をうんと高めるということをやらないと、景観設計といたら、小ざれいな博物館を造るとか、あるいは橋を造るというときには一生懸命やる反面、地元の幹線沿いは、とんでもない広告が看板になっていたり、ごみが置いたままになっていたりするじゃないですか。今度こそ郷土保護運動、これはドイツの言い方ですけども、要するに、地域の風景を市民共々つくり直していくと。空間の質の向上、これを地域生活圏の中でぜひうたっていたいただきたい。

以上、重要な点は2点でございます。よろしく申し上げます。

【増田部会長】 どうも家田委員、ありがとうございます。それで先ほど順番で指名していきますが、こちらの会場にはリアルのほうで末松委員と桑原委員がおいでいただいているのですが、16時でお二方は御用事で退席をされるので、先ほどの順番の中で、御発言の準備できましたら、言っていただければ間に入って御発言いただきます。それでは、田澤委員、どうぞ御発言ください。

【田澤委員】 ありがとうございます。田澤でございます。よろしくお願ひいたします。私、今、北海道北見市、まさに10万人前後の都市にストレスなく暮らし、非常に生活は満足しております。ただ、やはり医療や教育というところにはそれなりの苦勞がやっぱりございます。

その中で今回の話で、先ほど家田委員がおっしゃったみたいに、正直、緊迫感というのはすごく少ないのではないかと感じております。というのは、今すごい大きな変化があるにもかかわらず、生活圏という概念がやっぱり距離の中にあるということです。今、世界中は、メタバースとかそういったネットのクラウドの世界がこれから広がろうとしている中で、今後、生活圏もそういったメタなクラウド上の世界とのすみ分け、そして、そのときに何が必要になるかということまでやっぱりこの段階で想像していかないと、地域はやっぱり近い・遠いという話になってしまうのではないかと懸念しているところです。

ちょっと具体的な話でいうと、例えば教育でクラウド上に教室が、学校が出来るように

なれば、授業は受けられる。でも、部活動とリアルなコミュニケーション、対面のものはリアルじゃないといけなくなると、将来もしかしたら、全国の地域に全国の学校に出席できるサテライトキャンパスができるかもしれない。そういうふうに、今ここだからこれをつくるのではなくて、ネットの世界ともっと融合した新しいまちづくりを先のほうに見据えた形でこういったものを考えていただければ、ネットでできること、できないこと、それをすみ分けたまちづくり又は計画を立てていただければ幸いだなと思いました。

以上でございます。

【増田部会長】 ありがとうございます。それでは続いて、木場委員、どうぞ御発言ください。

【木場委員】 木場でございます。よろしくお願いします。1点目は今、田澤委員がおっしゃったこととほとんど一緒だったので、なるべく短くします。今回は、30万人いらっしゃればサービスもフルプラン、10万人以上いけば何とか、問題は、それ以下でどう手を携えていくかということになると思います。そこに大きく役に立つであろうということが、今回コロナ禍でも経験したオンラインの可能性ということになるのかなと思っております。例えばコロナがなければ、在宅で仕事をするとか、あるいは2か所で居住してもやっていけるのではないかという体感は得られなかったと思うのです。ですので、このスピード感と我々の今回の体感をいかに活かしていくかということが非常に重要だと今思っております。

それから、その場合の御案内というか連携の仕方について。例えばリアルの場合は、やはり他のまちと手を取り合うわけですから、どこに行ったら何があるかという御案内をきちんとすること、オンラインに関してもオンライン医療なども増えて行くことと思われませんが、どこにどうアクセスしたら良いかというところの御案内をきちんとする。その連携の仕方の筋道を具体的にすることが重要と思っております。

あとは、お医者さんの問題ですが、過疎地などでは医者不足にどこも悩んでいらっしゃいますけれども、私は以前、医学部の定員をどうするかという文科省の委員会とか、あと、東北地方に医学部を設置するという委員会などにいたことがありますが、いくらお医者さんを増やしても地方に居ついて、根づいていただかないと、増やしても意味がないなというつも思いまして、そういう意味では、やはり地方の魅力をもっと出して、住んでもらうまちづくりも重要だと思います。

最後に、ちょっと論点が違って恐縮ですが、前回、中高生にも分かる、多くの人に手に

取ってほしい国土形成計画と提案されたのですが、この計画の名前、国土というのは、『広辞苑』を調べますと、「領域、領土、土地、大地」しか出てこないんですね。

今日の1ページから3ページまでのなぜ必要かを拝見すると、国土に関する変化より上に、人や人の活動に関する変化が来ていますし、ボリュームとしては人の活動がかなり多いんですね。そう考えると、名は体を表すといいますが、この国土形成計画というタイトルが内容と合っているかと考えると、土地の話よりも今は人の生き方、生活の仕方のボリュームが非常に増えているので、タイトルを変えるというのは難しいので、少しその前段のところで、この計画が指すものはこういうものであるとか、サブタイトルなどを少し工夫してみてもどうかと考えます。

それに対して前々から、国土審議会もそうですけれども、国土形成計画、これに関して少し議論の途中でいろいろみんなで柔らかく考えながらやってはどうかなと思いました。

以上でございます。ありがとうございます。

【増田部会長】 ありがとうございます。多分法律で決められているので、今の関係はサブタイトルをつけるか、あるいはもう1ページ目のところで……。

【木場委員】 そうです。法律というのは重々承知しているので、他のところで少し工夫をということでございます。よろしくお願いします。

【増田部会長】 そうですね。1ページ目のところでいろいろ考え方をきちんと最初に戻りやすく伝えるかといった話で考えていこうかなと思えます。

【木場委員】 ということです。よろしくお願いします。

【増田部会長】 ありがとうございます。

それでは、お二方、まだよろしいですか。

それでは、すみません、ここで末松委員、よろしゅうございますか。お願いします。

【末松委員】 申し訳ございません。途中で退席をさせていただくので先に発言させていただきます。鈴鹿市長の末松でございます。よろしくお願いいたします。

今回のこの計画で、今までローカルの視点から話し合っていたかというのはなかったのではないかなと思っておりまして、私どもが住まいとしております三重県鈴鹿市も20万人規模の人口ですけれども、先ほどの会津若松ではありませんが、今日お話をしているところにちょうど当てはまっていくのかなというような、そういうようなことを感じております。

今までは東京を中心とした議論、東京一極集中是正をどうするかといった議論から、こ

ういった逆の発想から議論をしていただきながら、実態に応じた地域の生活圏を形成していくというようなことで、全て揃わなくてもいいんだということと、今回もオンラインやっておりますけれども、オンラインで補完ができるものはたくさんあるというようなこともこのコロナで実感をいたしました。

しかしながら、一つだけ、先ほど個別にそれぞれで、連携するところが違うんじゃないかというお話がございましたけれども、目的によって違うというふうに私自身も感じている中で、次回の議論からこのコロナの中で医療圏域だけは非常にシビアに考えていただく必要があるのではないかというふうに思っております。

もちろん地域特性だけでは済まない部分であったりとか、命に関わってくるところでございますので、教育や買物や、また農林水産業、観光というものはいくらかカバーができるところはあるかも分からないのですが、医療について、特に今回感染症についてこれだけ拡大をしたことについては、今後この委員会の中で、計画部会の中でどれくらいまで議論ができるか分かりませんが、少し特異なものではないかなというふうなことを、地元を預らせていただいている立場からしてお願いをしておきたいなというところがございます。

私からは以上でございます。

【増田部会長】 ありがとうございます。それではあと、桑原委員、よろしゅうございますか。

【桑原委員】 新潟県津南町町長の桑原と申します。我々の町は、医療の存続とか教育の学校統合の問題、既に様々な問題が生じておりまして、両手ぐらいの数の問題が常にあるというところがございます。そういった難しさはありますが、今回10万人という地域生活圏という考え方が示されまして、多くの地方がカバーされるということで、希望を与えるものと思っております。地方選択の可能性を広げるような議論が進むということを期待しております。

これもデジタル技術など技術発展のおかげでありまして、全国いろいろなところに住む、そして、それぞれ郷土教育を受けてきている子供たちにも希望を与えるものと思っております。自分の子供たちがこのような時代に生まれて、可能性が広がっていると思っております。

加えてすごく考え方がいいなと思っているのが、6ページの一番上のポチ、有効活用という言葉でございます。多くの地方、特に私の町のような町村は、豊かな自然に囲まれて

いて、常に自然災害と隣り合わせという厳しさもございますが、自然と共存して自然の力を大いに活用してやっていくという考え方を持つことが、カーボンニュートラルの時代を迎えるに当たって必要だと思えますし、地方の経済成長のヒントになると思っておりますので、自然を活用していくといった、そういった考え方がとてもいいなと思っております。

以上です。

【増田部会長】 お二方、ありがとうございました。広井先生、すみません、ちょっとお待たせいたしました。この後、広井委員、それからその後、小田切委員、首藤委員、それから、畝本委員と、こういう順番で指名していきたいと思えます。それとあともう一つ、加藤委員から16時に御退席とはお伺いしているのですが、もしその前に御発言したいということであればおっしゃっていただければ、間でまた御発言いただきます。

それでは、広井委員、どうぞお願いいたします。

【広井委員】 ありがとうございます。2点ばかりコメントさせていただきます。地域生活圏は10万人前後ということですが、今回、地域生活圏というのを主に機能の面から出しておられたと思うのですが、機能の面というのはもちろん非常に重要だと思うと同時に、併せて、地域のアイデンティティとか地域への愛着とかそういった視点も重要だと思えます。地域のアイデンティティをさらに支える地域の歴史性、文化性、文化のことは家田委員も先ほどおっしゃられましたけれども、また、そのまちや都市の魅力あるいは風景とか、それから、私などは特に中心市街地のにぎわい、それが空洞化、シャッター通りとかになっていますと、いくらネットで買物はできても、やはり地域の求心性は失われていきます。ですから、地域のアイデンティティとか愛着、そういった視点も地域生活圏を考えるときに重要ではないかと思えますのが1点です。

それからもう一つは、地域差といいますか、私は通常3つに分けるんですが、東京のような大都市圏、それから、地方都市、それから農山村、これはそれぞれにおいて地域生活圏というのは非常に大きく性格が異なると思えます。首都圏のようなところだと、電車で1～2時間かけて通勤したりすることも珍しくないとか、数十万規模の都市が数珠つなぎに並んでいる圏域と、地方都市で基本的に車で行き来しているようなところと、地域生活圏といっても大分その辺りの性格が異なってくると思えますので、ある種タイポロジーといいますか、地域生活圏の分類みたいなそういうことも多少は意識する必要があるのではないかというふうに思います。

以上です。ありがとうございました。

【増田部会長】 ありがとうございました。それでは続きまして、小田切委員、どうぞお願いいたします。

【小田切委員】 ふたつのことを申し上げたいと思います。いずれも、事務局資料に対する少しの違和感についてです。現在は計画作成の初期の段階であり、幅広い議論が必要と考えますので、あえて2点を申し上げたいと思います。

第1に、資料2の4ページ目に「これまでの国土計画は何よりも先にインフラを考えがちであった」と記述があります。国土総合開発法が2005年に国土形成計画法に変わった際に、開発主義からの脱却という観点から、開発という言葉をあえて使用しませんでした。その結果、第1次国土形成計画では新たな公という多様な担い手が参画するという、SDGsのゴール17のパートナーシップで目標の達成にも通ずる議論がなされています。さらに、第2次国土形成計画ではその議論が発展し、地域の内発的発展に行き着いていると考えています。そのため、インフラを何よりも先に考えがちであるという記述は、過去の新しい議論を含めて、否定しているように思われ、このような清算的な議論はおそらく前向きなものにはならないと考えています。むしろ、評価すべきは、内発的発展という路線が実現できたのか、あるいはそこに問題がなかったのが1つの論点であると考えています。そのうえで、今後の内発的発展とデジタルとの融合の可能性も議論になると思います。また、内発的発展の追求のなかで、都市と農村の格差よりも地方部間の格差、私自身はまち・むら格差よりむら・むら格差が開いていると言っていますが、それに対して新たな国土形成計画がどのようなチャレンジができるのかということも論点ではないかと考えています。かつての国土計画がインフラ中心だったとしてみると、それらの論点が見えなくなってしまうのではないかと思います。

もう1点は、地域生活圏についての違和感です。かつての住み続けられる国土専門委員会では、当時人口10万人の津山市を事例に検討した際に、人々の行動がちょっとした大きな買物でも高速道路を使って岡山市に行くなど、生活圏という枠組みが融解している。つまり地域の内外がある種のシームレスになっているという実態について議論が行われました。デジタル化が進めば、このシームレス化はさらに進むと思います。総務省の定住自立圏構想の議論が参照されていますが、これは自治体を単位として圏域で、住民はいずれかの自治体に属するため、圏域がシームレス化した実態がそこには反映されていないと思います。このような圏域の融解やシームレス化が進んでいるという認識に立つと、それでは

最後になにが残るといって、リアルなコミュニティではないかと思ひます。そのコミュニティは事務局資料では生活エリアと呼ばれていります。圏域の議論をするのであれば、10万人規模の生活圏という単位だけでなく、例えば小学校区単位などの生活エリアとセットで考えないと議論が違ふ方向に進んでしまうと考へていります。

【増田部会長】 ありがとうございます。それでは、続きまして、首藤委員から御発言をお願いいたします。

【首藤委員】 社会安全研究所の首藤と申します。前回、部会長からせつかくの御指名いただきながら、ちょっと慌ててしまひまして、反応すらできず、大変失礼いたしました。私は、大学時代に心理学を学びまして、以来、民間コンサルタントとして、事故や災害時の人間の心理と行動についていろいろと調査研究をさせていただいておひります。その意味で、国土計画などという大きな分野には全く素人で、初めて参加させていただくのですが、そのような立場で素人から見てということでは何点か申し上げたいと思ひます。

まず今回御提示いただきました資料で、市町村より少し大きな単位として地域生活圏という概念を用いるということ、それから、例えば10万人規模と30万人規模のような形で地域生活圏に複数のレベルを設けるといふ考へ方については、大変分かりやすく、私はいずれも賛成だなどいふうに思っております。その上で、圏域の分け方について1つ、それから、圏域が持つべき機能について2つ、気づき事項を申し上げたいと思ひます。

1点目の圏域の分け方ですけれども、私が資料を理解した範囲では、先ほど申し上げたような人口規模と、あと、時間的範囲というように表現で移動のための時間距離を目安とされているように思ひました。ただ、私自身がいろいろな方にお話を伺っている中では、例えば同じ距離であっても、通勤通学とか買物の際にこの地域の人はあっち側に行くんだよねというようにお話しとか、あるいは親戚とか友人知人もこっちの地域に多いんだよねというように形で、人々の生活の中でつながりの強さというものがあるように思ひます。他の委員がおっしゃられたアイデンティティとか文化のようなつながりというものもそれに関わるかと思ひます。その意味で、距離を測るときに、物理的・時間的な距離だけではなく、人々の心理的距離も考へて区分をされる必要があるのではないかと思ひました。

それから、2点目は、圏域が持つべき機能についての1つ目でございます。今、資料に、地方で確保すべき機能のような形で記載されているものがありますけれども、概念としては何となく分かるんですけれども、よく分からない者から見ると、具体性が一部分であってよく分からない、あるいは本当にこれで十分いろいろな機能が網羅されているのかとい

うことが何となく納得性が十分ではないように思います。

私はたまたまこういった仕事の関係で、東日本大震災で原発事故のために全町避難するというような方々が戻られる際の復旧復興のお手伝いをいろいろさせていただきました。その中でいろいろな立場の方にワークショップで、今度、新しいまちをどういうまちにしたいかというふうなことを伺いますと、もちろん医療だとか福祉だとかそういったことも出てきますけれども、より具体的に、例えば子供さんと、100円ショップが欲しいんだよねというふうなお話が出てきたり、あるいはもうちょっと年上の若者だと、ゲームセンターとかパチンコ屋さんみたいな娯楽施設が欲しいとか、一方で子供さんの保護者になりますと、進学塾があるといいとか、子供が部活動で種目が少ないのがかわいそうなので、やっぱり複数の人間がチームになるようなチームスポーツができるような学校にしたいとか、そういったお話が出てきています。

多分原発被災地に限らず、大きな災害を受けて、そこから復旧復興しようというところで、こういった、どんなまちにしたらいいかという議論が様々に行われていまして、その中で、生活していく上でどんな機能が必要とされるかということがより具体的な例示として出されているんじゃないかと思います。そういった過去の被災地の議論を参考にされて、そこからどんな機能ということをもうちょっと具体的により網羅的に示せるようになればいいのかもしれないなと思ひまして、そういったことを参考にさせていただければと思います。

それから、3点目も、同じく圏域が持つべき機能についてなんですけれども、今回お示ししていただいた次回以降に具体的に議論するという項目一覧の中に、⑨番として防災・減災というふうに記載していただいております。この防災・減災という表現も含めて、ちょっと検討する必要があるのではないかなと思います。防災・減災というのは、あくまでも災害を防ぐとか減らすという意味なんですけれども、最近ではそれに加えて、災害に対して耐え忍ぶ力といいますか、片仮名でレジリエンスということをよく言われておりますけれども、そういったことも重要だというふうに言われています。

例えば大分前は、市町村で災害に対する備蓄の一つとして、流通在庫を活用する流通備蓄という考え方があったんですけれども、流通が非常に効率化していて、最近ではあまりその流通備蓄に大きな期待ができないというふうに言われたりしております。一方で、スマートコミュニティなどのように、ある程度の範囲の地域内でエネルギーを有効活用することで自立的な地域をつくっていくというような考え方も提案されております。

あるいは最近では、大規模な災害で市町村の範囲を超えて広域避難が必要となるということも大きな課題となっていますけれども、その際にも例えばはるか遠方に避難ではなくて、同じ地域生活圏の中にとどまることができれば、生活への影響は小さくなるのではないかと思います。その意味で、少なくとも人々が最低限生きていく上で必要でとても重要な水と食料とエネルギーについて、圏域単位である程度の備蓄とか生産力を持つというようなことを通じて、災害に耐えられる力をつけるということも機能としてぜひ入れ込んでいただきたいと思います。

以上でございます。

【増田部会長】 ありがとうございます。続いて、この順番で指名します。畝本委員、諸富委員、西山委員、坂田委員、それから、高村委員、滝澤委員、この順番で指名していきますが、あと、富山委員が16時半で退席予定ということでございますので、もしその途中で時間が来るようであれば、合図していただければ指名をさせていただきたいと思いません。

それでは、畝本委員、どうぞ御発言ください。

【畝本委員】 初めまして、日本医科大学多摩永山病院の畝本と申します。どうぞよろしく願いいたします。今回から参加させていただきます。私は、専門は救急医学で、脳神経外科学のダブルボードを持っております。今回初めてこのような国土交通省のお役目をさせていただくのですが、皆さんがすばらしい御意見をおっしゃられる中で、私は専門外のことは本当に普段あまり考えたことがないので少し偏った見方をしてしまうかもしれませんが、いろいろ御教示いただいておりますので、皆さんと同じようなレベルでお話が理解できるようにまずなりたいと思っております。

今回のいろいろな課題について、医療面でまずは意見を申し述べさせていただくとすれば、まず皆さんおっしゃられるように、このコロナ禍で一番進んだのはオンライン診療が是とされたということだと思っておりますけれども、そのオンライン診療がまだまだ不十分であるということは、現場の人間からすると考えざるを得ないというところがございます。AIができるような口頭での診察とか、ポイントを絞った身体診察のようなことはできると思っておりますけれども、普通の診察というのは、患者さんが入ってきて、歩き方から何かからそういったところから始まっていくので、なかなかオンラインというモダリティだけで診療が進められるということはないと思うんですね。

そうすると、やはり各圏域でそれなりの医療の質を保つということは、十分な医療が供

給できるということが必要になってくるかとは思いますが。ただ、極端に専門性の高いことについては、各地域生活圏を結ぶいろいろな手段はあると思いますので、そういったことをつくり上げていく必要があるかと思えます。

あとは、医師の偏在は、厚生労働省とかもちろん文部科学省、学生さんが大学に入るときの地方枠とか、それから、初期研修医、それから、これは職業の選択の自由にも関わってくるのですけれども、各専門領域の専門医を取るときにシーリングを設けて、ある地域にある科が集中しないようにということは常に今試みられているのですけれども、なかなか理想どおりにはいかないようです。例えば専門性が高いところを選ばれても、そこがもう定員がいっぱいとなると、別の地域のその専門に行かれるのではなくて、別の専門を選んでしまうということが現実起きています。それから、いかに専攻医ぐらいの30代ぐらいまでの若いときにある地域に行っていただいても、またそこから他移動してしまうということがありますので、なかなか医師の偏在も解決がつかないというところだと思っております。

あと、小児科とか産科とか、その圏域あるいはちょっと移動すればしっかり診ていただける、あるいはお産ができるというようなことまで考えると、圏域の大きさというの、あと、距離感というのも非常に問題になるかなと思っております。

すみません、本当に医療の面からしか今日は申し上げられないんですけれども、こんなことをこの前御説明を受けて考えておりました。ありがとうございました。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。それでは続きまして、諸富委員、どうぞお願いいたします。

【諸富委員】 ありがとうございます。今日いただいた資料のキーワードが圏域ということだと思うんですね。やはり生活圏を中心に国土の議論をボトムアップで積み上げて議論していこうという御趣旨は非常に共感するところでありまして、ここの内容自体に対して私は何も異存がございません。人口が減少していく中、こういった議論をしていくことは非常に大事、圏域という形で生活の基盤を確保していこうと、非常に大事な議論だと思います。

ただ、この議論を拝見したときにすぐ思い出しましたのが、総務省で策定されました自治体戦略2040構想研究会のレポートでございます。こちら、第一次、第二次報告が出てまして、さらにそれを受けて、地制調のほうでも議論されたことは皆さん御存じかと思えます。こちらは10万人の人口当たりを念頭に置いた定住自立圏、こちらは資料にも紹介さ

れていますけれども、それを超える大きな圏域としての連携中枢都市圏の議論を含む形で、非常に圏域という形でこちらも議論を相当緻密に、従来の総務省のどちらかという自治体再編論議を超える、まさにここの国土審議会の計画部会がやろうとしているインフラや国土の在り方からそもそも議論していった、自治体再編の在り方まで議論をしているんですね。

逆に今日の資料いただいたときに気になったのは、圏域が仮に定まったとして、それを誰がどのように実現していくのか、この主体の議論があまり見られなくて、圏域の議論としてはすばらしいんですけども、本当にこれでやっていけるのかなというふうになったときに、総務省で行われたこの議論、最終的には地制調で、大分、基礎自治体からの批判・反発が非常に強くて、地制調にしっかり当初の2040構想研究会の内容が書き込めなかったというふう聞いております。増田委員長はそれはよく御存じかと思います。

こういった形で、いずれにしましてもこの議論をやる場合に、主体の議論をしなくていいのですかというのが私の一つの疑問点であります。都道府県の在り方、市町村の在り方、あるいは都道府県・市町村の垂直的な連携、それから、水平連携、これは定住自立圏であったり、連携中枢都市圏であったり、いわゆる圏域ですね。あるいは、自治体よりはるかに小さなものとして、地域自治組織の議論、官民連携組織の議論といったものを、恐らく前の委員会でもう既に議論がされているということかもしれませんが、こういった主体の議論、それから、恐らく基礎自治体が反発されたというのは、恐らく自治体が従来持ってきた自治権といいますか、それを踏まえ、上から圏域を設定してより大きな規模で議論していくことに対する反発をどういうふうに受け止めるかといった議論はやはりこちらの議論でも必要ではないかということで、そういう意味では総務省や地制調での議論をどういうふうに評価をしてこちらの議論にいかしていくかという視点も入れていただきたいなと思いました。

以上でございます。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。それでは続いて、西山委員、どうぞお願いします。

【西山委員】 西山です。大きく分けて2つ申し上げたいと思います。

私はどうしてもデジタルというサイドから見ているので少し偏っているかもしれませんが、今日御説明があった、国土形成計画をそもそもなぜ作るのかというお話と、それから今の圏域のお話、その両方に関わる事としてデジタル化ということを見ると、デジタ

ル化が進むと、やはり人の活動あるいはサービスの在り方がすごく大きく変わって、それが物理的なもの、インフラを含めて影響する、少なくとも双方向に影響し合うということはずごく進むと思います。したがって、過去の国土形成計画をどういうふうに表示されるかというのは私も専門家ではないから分かりませんが、少なくとも今のような傾向が今後一層進むということはあると思います。

そういう意味において、これも別の委員がおっしゃいましたが、これはもちろん法律を変えろということではないですが、これから国土と言ってイメージしたときに、それは必ずしもいわゆる物理的なものではなくて、その上で行われる活動も含めてイメージした上でこの場で議論が行われ、それがうまく伝わればいいなと思うというのが大きな1つ目です。

大きな2つ目は、これはまさに皆様議論されている圏域の話であります。これは恐らく、私の理解では、今回の事務局を含めて御提案されていることの中核になる概念だと思うので、当然ここがはっきりしっかりしていることが必要だと思います。それで、私は別に専門家ではないので、明確な定義としては申し上げられませんが、ポイントになることを申し上げれば、先ほどの大きな1番目の話と重なりますが、デジタル化が進むというときに、私の考えでは、多分2つのことが起こっている、あるいは2つのことをおっしゃろうとしている。一つは、今まで圏域で満たしていた、圏域という単位で確保していた機能が圏域の中で確保する必要がなくなった。つまり、別の言い方で言うと、圏域という拘束性が弱まったということを多分言われようとしている。あるいは別の言い方で言うと、圏域を見るときに、メタバースとかどうかは別にして、サイバー側のものとまとめて理解しましょうよということをおっしゃっているというのが一つであると思います。

ただ同時に、やはり事務局の御説明を聞いていると、当然どなたであっても目につくのが30、10という数字で、今まで30万人だったものが、今後10万人で大丈夫かのように、簡単に言うと聞こえるわけです。それで、理屈上はその2つは多分別の話をされていると思います。つまり、圏域というところで持っていたファンクションが必ずしもその中になくてもいいという話と、圏域が30万人がいいのか、10万人がいいのかというのは、理屈上はとりあえず別のことのような気がするので、それは分けて整理をされたほうがいいし、特に10万人ということをおっしゃるのであれば、分けた上で、なぜそれでも10万人かということのはっきり言われたほうがいいと思います。あるいは、ここの場で議論したほうがいいと思います。

同じようなことなのですが、先ほど何人かの委員がおっしゃいましたが、10万人というところについてやや意地悪な見方をすると、これから人口減少が進む中で、デジタル化も進むから、今まで30万人だったけれども、10万人になっても結果としてオーケーなんですよというようにも聞こえます。先ほど主体という御議論が出ましたが、別な言い方をすれば、今回我々が議論するのであれば、自然にそうになってしまうということは少し横に置いておいて、あるいは自然に事実上可能になるというのはちょっと置いておいて、要するに、政府として、それは国なのか地方なのか私は分かりませんが、積極的にやらないと実現しないことは何なんだと、その点を、特に鍵概念である圏域という問題について明示されたほうが、つまり、自然になるということと、働きかけるから初めてできるという話を、明示的に区別されたほうが、議論しやすいと思います。

すみません、ちょっと長くなりましたが、以上です。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。西山委員、ありがとうございました。

それで、すみません、富山委員が16時半御退席の予定なので、ここで富山委員、先に御発言いただけますでしょうか。それから、坂田委員を指名します。どうぞ。

【富山委員】 では、手短に。今の西山委員の話と少し絡むのですが、2つ目のほう、要は、サイバー、フィジカルでというと、デジタル軸でいうと、要するに、フィジカルに残る部分について申し上げたいのですが、これはどうしても残るんですね、やはり。例えば医療も、リモートでできることと実際対面でしかできないことがあります。それから、物流なんかは実際持っていかなければいけないので。

そういった生活細部の生々しいところを考えたときに、実は10万か30万かという議論以上に、実は密度が大事だと思っていて、要は、生活密度、人口密度ですね。要するに、適正な生活密度、人口密度によって、実はフィジカルなところのいろいろな意味での効率性とか持続可能性はかなり決まるんですね。そうすると、めちゃくちゃ広域の30万人よりは、集まり住んでいる10万のほうが明らかに持続可能性が高いということになるので、今後この議論、要するに、生活圈として議論する場合に、やはりそこはものすごく重要な意味を持つ。

というのは、これは我々、田舎でバス会社をやっているからよく分かるのですがけれども、結局、実際の経済的な効率とか成立可能性というのはもうそこで決まってしまうんです。ですので、今後この議論をしていくときにやっぱり密度概念というのはぜひとも頭に入れていろいろな議論をしていくということができればいいなと思っております。

私のほうからはこの点だけです。ありがとうございました。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。それでは、お待たせしました。すみません、坂田委員、どうぞ御発言ください。

【坂田委員】 坂田でございます。よろしくお願いいたします。

西山委員がおっしゃったように、30万という数字と10万という数字だけが並ぶと、誤解が生じるおそれが確かにあると思います。すなわち、人口が減少する中でも、やや30万人は諦めて10万人でいいことにしてしまうというか、そういうふうにとられると意図が違ってくると思います。

私はGXとDXの中で、我々は今、国土を広く使う新しい方法論を考えるタイミングに来ていると思います。それが今、国土計画を新しくつくる、そういった意義なのではないかと思っています。そのときに2つの側面があると思います。

一つは、先ほどの10万人、30万人の前提の議論のところですが、地域に人口がどれぐらい、どういう形で分布するかということについて、我々は過度な集中を防ぐことをやはり簡単に諦めないということが必要なのではないかと思います。分布については、確かに富山委員がおっしゃるように、密度も考える必要があると思います。国土を広く使うためにやはり稼ぐ力というのは非常に重要でして、新しく生じうる稼ぐ力については、それをさらに分解をすると、サステナビリティ、包摂性、地域独自のナラティブを付帯させた商品サービスなど地域が生み出している新しい社会的価値を見つけ出してそれに対応する部分と、それから、スマート化によってやはり大きな市場にアクセスすることによって稼げるようになるというような、私の考えで大きく2つの側面があって、両方の側面を追求すべきではないかと思っています。

先ほど自然のお話も出ていましたけれども、COP26でも自然資本という言葉が今回多く出るようになったというようなことで、そういったものを地域が生み出す新しい社会的価値の増進につなげるべきだと思います。それから、スマート化は、これまで1万人市場にしかアクセスできなかったものを100万人市場に比較的容易に増せる手段として重要かと思っています。

そういった努力をした上で地域生活圏なんですけど、先ほど地域生活圏を論じる場合の主体は誰かという話ありましたが、2つ大きく分かれると思います。いわゆるガスや水道や基幹インフラ、学校、医療それから、交通は中間ぐらいだと思いますが、いわゆる社会的共通資本と言われるような、例えば、運営、料金の設定、サービスの提供の在り方などで

公的な一定程度の関与があるような領域と、それから、スーパーのような商業ベースで出来ているものです。前者のほうは、政府の関与によって一定程度コントロールできるわけですが、後者のほうは、そういう意味では政府がコントロールできる余地が少ないということで、どちらのことを言っているのかによってかなり計画としては違ってくるかと思えます。先ほどの前段の稼ぐ力を高めるといのは、スーパーのような市場ベースで生じているものに対する地域の需要創出という意味で効果があるところです。主体については、そういった2つの領域に分けて考えていく必要があろうかと思えます。

最後に、30万、10万を積極的に捉えるとすると、地域圏で提供されるサービスの多層化に関しデジタル化を手段として、住民の方々の利便を損なわない形でさらに進めるということだと思えます。これまでも何種類かの圏域があったわけですが、デジタル化によって、サービスの提供の方策がよりフレキシブルになり、地域に選択肢が生まれたことで、いろいろな数字が出てき得るといことだと私なりに理解をしております。

以上でございます。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。それでは続いて、高村委員、それから、滝澤委員、瀬田委員と、こういう順番で行きたいと思えます。どうぞ御発言ください。

【高村委員】 ありがとうございます。私のほうから2点申し上げたいと思っております。

1つ目は、今回地方にとって、特に地域の住民の生活を支えるという意味で不可欠な機能を確保するための圏域ということに一つ焦点を置いて議論していただいていると思えます。地域の住民の生活を支える、地方にとって不可欠な機能の確保という観点は、これは非常に重要な視点だと思っております。他方で資料2の8ページ冒頭の課題設定のところ、やはり地方の在り方について国土計画で考えなければならない背景と課題は何かという大きな問いをいただいているのですけれども、これ若干、国土の長期展望の委員会の中で行ってきた議論の中で、やはり非常に大きな変化に我々は直面をしているし、この変化をプロアクティブにしっかり見た国土の再構築が必要ではないかという問題意識が強く、やはり国土計画の議論の前提として必要ではないかという、私は共通認識があったのではないかと思います。

例えば東京の一極集中の是正、今より分散型あるいは地方への人口移動を促すような国土の在り方、あるいは地方がそのためにも魅力的なものとなるような国土の在り方を考える必要があるとか、感染症や災害リスク、分散型の国土形成の必要性といったことは、今

日の資料の中でも一定盛り込んでいただいているんですけども、今、住民にとって必要なサービスの確保という、かなり現状のサービスの確保をどうするかという視点が非常に強く出た内容の資料のような印象を持ちまして、同時にやはりそれとともに、今起きている、あるいはこれから起きる変化を見越してどういうふうにここで言う圏域というのを考えていくかという視点がもう一つ必要ではないかと思っております。

一つの例は、先ほど坂田委員からもありましたけれども、国土の長期展望の議論の中でも、気象災害との関係で今、気候変動の言及をしていただいておりますが、やっぱりカーボンニュートラルという国の大きな目標に向かっていったときの分散型の国土形成、あるいはグリーン成長戦略にも書かれているような産業構造自身を変えていく、あるいは変わっていくといったようなことをどういうふうに織り込んでいくか。これは先ほど津南町の桑原委員からあった、恐らくこういう中で自然資本の価値、地方の価値というのはより高まっていく潜在性があると思います。同時に、例えばカーボンニュートラルの観点からいけば、地方にある例えば洋上風力の立地は新たな産業集積地に、例えば水素の拠点も含めて、なっていく可能性もあると思います。

すみません、私、1点目で申し上げたかったのは、そういう意味では、こうした変化、あるいは今起きている変化、あるいはその先起こるだろうというふうに見越されている変化をどういうふうによくこの国土形成計画の議論に織り込んでいくかという視点を改めて位置づけていただけないかと思っております。これは言い方を変えますと、他の省庁で同じように政策の中で議論されている、先ほどのエネルギーは一つの例でございますけれども、議論されていると思っております、こうした国交省の、他の省庁で行っているやはり中長期の国土に関わるような議論をどういうふうに反映させるかという点でもございます。

2点目は、今申し上げた点に関わるんですけども、資料2の18ページ今後の検討課題ということで地域生活圏に関する個別の課題・論点を出していただいているんですが、先ほど言いました今の起きている変化、将来に向けた変化をどういうふうに織り込んでこの課題を設定して、それに対する対処、この個別の課題・論点の深掘りができるかということをご希望をしたいと思います。

これまでも国土の長期展望の委員会の中でも、例えば都市集中の幾つかのファクターといたしまししょうか、それを起こしている要因があるということも国交省から資料を出していただいていると思います。教育の水準、進学、就職の折、そして、雇用、それから、例えば女性が都市に移っていくといったような社会の在り方、様々な課題がやはり地域生

活圏がより魅力的なるための課題として幾つか既に示唆されているものがあると思っております。まして、こうしたこれまでの検討を踏まえて課題の洗い直しを改めてお願いをしたいと思います。

以上です。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。それでは次、滝澤委員、どうぞ御発言ください。

【滝澤委員】 御指名ありがとうございます。学習院大学の滝澤美帆と申します。前回、教授会で欠席をさせていただきました。失礼いたしました。私は、マクロ経済学、特にデータを使った生産性に関連する実証分析に取り組んでおります。最近では、資源のミスマロケーションの分析を行っていて、生産性の高い企業とか部門に労働とか資本が移動することでGDPがどれほど増えるのかといった研究に取り組んでおります。

私自身は、一国のGDPを増大させること、つまり、経済成長を達成することというのが重要といった立場からコメントをさせていただきます。そういった意味では、資源配分の観点から単純に考えますと、10万人、30万人という区分ももちろん重要ですが、例えば10万人の中でも、1人当たり付加価値、つまり、労働生産性が高いのか低いのがポイントになってきて、なぜ同一人口規模で生産性が高いのかその理由を探ること、また、付加価値を生み出している地域を拡大させることがよりGDPの観点からいうと重要と思われれます。

地方に産業の平均と比べて生産性が高い企業とか部門が立地していないのならば、そこに資源を移動させることが必ずしもマクロのGDPの増大に寄与しないということになります。そのため、私自身、重要と思われるのは、資料2の9ページの既存産業の高付加価値化、新規産業の創出、企業誘致というのは各地域で達成すべき目標だとは思いますが、このための具体的な方策はどういったものを検討されているのかというのが一番気になるところです。もし次回以降お示しいただけるのであればお願いいたします。

データを見ると、例えば最近都道府県別の研究開発費とか研究者の配分などは、過去と比べると地方と東京の格差は近年さらに広がっているというデータがあります。誘致に最低限必要な機能を確保するという方策は非常に重要と思われれますけれども、それだけでは消極的であるといった印象を私自身は受けます。ですから、ビジネスをする上で、地方が東京をはじめとする主要都市と比べて、少なくとも時間、費用あるいは制度の面で、都市部から地方へスイッチするためのコストを上回るような何らか極端な魅力といえますか、

そういった魅力があるという条件が最低限必要なのではないかなと私自身思います。

以上です。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。それでは、瀬田委員、どうぞお願いいたします。

【瀬田委員】 皆さん、こんにちは。東京大学の瀬田と申します。国土形成計画、我々の分野で空間計画、スペーシャルプランニングというふうに一般的に言っているのですが、今回提案される地域生活圏の概念、それから、圏域の設定によって何を実現しようとするのかについて、具体的にぜひ深めていただきたいなと思っています。

個人的には論点は2つあると思っています。一つは、既に多くの委員から御指摘いただきました、デジタルの応用可能性がどれぐらいなのかということだと思います。歴史的には、空間計画というのは専らリアルでサービスを提供してきましたから、一定の距離以内にどれだけ一定のサービスができるかということが非常に決定的に重要だったわけですが、まず自動車が普及してモータリゼーション、それからその後、現在、デジタル化で距離以外の要素が非常に多く入ってきていますので、その中で我々の分野としては、むしろデジタル化も含めながら、リアルでは何をやらなければいけないのかとか、デジタルで何が代替できるのかとか、その辺を研究でも我々もしっかりやらなければいけないのですが、計画でもそれを考えていかなければいけないということになると思います。

もう1点は、今回あんまり他の委員から出てこなかったんですけども、現在、世の中いろいろ変化しているわけですが、恐らくすごく速く変化し続けると思うんですね。計画というのはある一定時点に何かつくらなければいけないんですが、昔以上に、ある一時点で計画を作ったんだけど、それが時代遅れになるペースがすごく速くなるのではないかと思います。つまり、常に変化し続ける状況に対して、これまでどおりゆっくり計画をつくって、あるいはゆっくり圏域設定していたのでは遅いのではないかと。それに対してどう対応するのかというのが、非常に難しいんですが、重要だと思っています。

技術は無論ですけども、例えば人口減少のペースというのも、例えば私が4～5年前に10万人いたと思っていた地域も、最新の国勢調査を見たら8万5,000人だったとか、結構あるんですね。だから、その辺、やっぱりそうすると、8万5,000人ではちょっと圏域では小さいからどうするのかとか、そういう議論がどんどん出てくると。政策課題はほかにも、例えば温暖化も、問題は昔からあってもやっぱり急に非常に注目されるというケースもありますし、コロナという、2019年までは誰も気にも留めていなかったような問題が出てく

るといったことに対応しなければいけないと。昔もそういう突発的なものがあったかもしれませんが、現在の計画というのはそういったものにフレキシブルに対応しなければいけないということだと思います。

ここで議論している地域生活圏というものも、変化し続ける状況に対応して、できれば可変的で、フレキシブルで、常に変化に応じるような圏域をどのように形成していくか、そのアイデアが必要になる。ということは、できた計画をどうするかだけでなく、計画をどうやって改変していくのかというプロセスも同時にやっぱり考えなければいけないのかなと個人的には思っています。これ、今回ここまでやれるかどうかというのは当然あるんですけども、ぜひ検討はしていただきたいと思います。

先ほど地方自治のお話も委員の方々からありましたが、合併というのは歴史的に見ると大合併は50年ごとでしか起きてないんですね。やっぱりなかなか合併というのは時間がかかるということです。圏域の設定というのは小さなものまで含めると頻繁に行われているんですが、ある程度意味がある圏域になると、そんなに簡単には変えられないですし、やっぱり一回できるといろいろな利権みたいなものも積み上がってきてなかなか動かし難くなる。ただ、時代はどんどんいろいろな形で動いているので、そこをどううまくフレキシブルな圏域の概念あるいは計画として制度化していくかということが非常に重要なのかなと思っています。

私の問題意識も半分ありましたけれども、可能であれば考えていただきたいと思っています。以上です。ありがとうございました。

【増田部会長】 ありがとうございます。それでは、続きまして、中出委員、どうぞ御発言をお願いいたします。

【中出委員】 どうもありがとうございます。長岡技術科学大学の中出でございます。ほとんどの皆さんが圏域のことについては妥当な意見を言われておられたと思うので、私は1点だけ。会津若松の方等が人口10万人いけば何とかかなと言われていました。それも事実だと思います。それから、30万人以上はより強力だと思います。

ただ、私、事前の意見で申し上げて、E R A、雇用圏の地図をつけていただいたんですが、これを見ると、雇用圏というのはある種の圏域を指すとすると、その、言ってみれば白地地域が結構いっぱいあるわけですね。つまり、そういう意味ではどこの圏域にもなかなか属せないところがあると。

今日、津南町長の桑原委員がおられますけれども、津南町はどこかに頼るとするならば、

県内でいうならば多分1つ北側にある十日町でしょうが、十日町自身は、私のいる長岡市を頼りにするという形でまさに重層的な構造になっていて、十日町は圏域全部合わせても、津南町を合わせても5万人ぐらいしかなくて、長岡が20万人、合併して30万弱にはなっていましたけれども、圏域全体で40万～50万です。

そういう意味でいうと、白地のところになっているような小さな町村がどうやって生活を確保し続けられるか。自分のところだけで確保し切れない場合には、高速交通体系もしくは主要な国道等でまさに1時間とか、医療なんかだと30分圏、1時間圏がクリティカルだと思いますが、そうでなくても、それ以外のものも容易に移動できるということも必要で、それが単純にハード対策で高速道路を造ればいいのかそういうことを申し上げているのではなく、まさに圏域としてどういうふうなそれを担保していくかと。

特に今私のいる長岡のようなところは豪雪地帯でもありますので、冬の時期にそういうものが確保できなくなると、まさにネットワークどころか、物理的にはスタンドアローンになってしまうわけです。そういったものをいかに平常時、緊急時いずれにしても確保できるかという意味で、拠点とネットワークの関係がもう少し考えられ、そして、それを担う人はどういう人なのかというその辺りのところをまさに考えていただくことより深められるのではないかと思った次第です。

他は、多くの方が、北見の方も、皆さん地方から御発言いただいている方は私も同じような感覚ですし、私自身は都市計画ということで都市が中心なので、農村部等のことはあまり通曉しておりませんが、今おりますところからの率直な印象を申し上げます。

以上です。

【増田部会長】 ありがとうございます。あとお二方、福和委員と、それから、途中から参加された藤沢委員からも、何か御発言がございましたら、御意見ございましたら頂戴したいと思います。それでは、福和委員、どうぞ御発言ください。

【福和委員】 大体皆さんおっしゃったことでよろしいかと思うんですが、少し追加で申し上げさせていただきます。今回の御提案は、リモートワークとかテレワークが進み、自動運転もこれから盛んになってくる中で言えばよい方向であるとは思うのですが、何度か委員からも御指摘があったように、恐らく地域の特性によって適正な都市規模は異なるのではないかというふうには感じて聞いておりました。

そんな中で感じましたのは、階層的な国土の在り方を少し考えたほうが良いと思っています。今回の地域圏でやるべきこと、それから、もう少し規模の大きな隣接市町村間で対

応すべきこと、それから、県でやるべきこと、それから、地域ブロックでやるべきことと
いうようなことをもう少し交通整理した上で、それぞれの地域単位ごとに支援をするシン
クタンクというのはどういうものがあるだろうかということを考える視点が必要かなと思
って聞いておりました。

例えば地域ブロック単位ぐらいであれば、各地にある経済連合会とか、ブロックの新聞
紙みたいなものがあると思いますし、県レベルであれば、地方大とか地方新聞とか地方銀
行があると思いますが、今回の10万都市ぐらいであるとすると、お付き合いできる知恵を
出す人たちは、恐らく信用金庫レベルとか、あるいは商工会議所レベルの方々のような気
がします。そういった単位の中で、それぞれの地域の魅力とか独自性というようなもの
うまく出せるような仕組みづくりがついてくるとよい形で展開できるんじゃないかとい
ふふうに思って聞いておりました。基本的には、階層性を持った形で交通整理をしていた
けるとよりよい形になると思うということでございます。

以上です。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。最後に藤沢委員、御発言ございま
すか。

【藤沢委員】 同じことを申し上げたら申し訳ないんですけども、2つだけ申し上げ
ます。

デジタル化はもちろんすごく重要であると考えているんですが、デジタル化することで、
逆に言うと、高速道路を造ったときのように、結局人が出ていってしまうというか、雇用
はその地域では生まれないんだけど、どんどん外の仕事をするということは今既に起
きているわけですね。なので、デジタルというものがしっかりとインフラとして整ったと
きに雇用がどう変化するのかとか、また今度はプラスの面では、ディスアビリティな方々
が、実際物理的にそこから動けない人たちが、デジタルを使えば働けるということもある
ので、デジタルインフラによる人の雇用の流れの変化、また、人流の変化みたいなものは
一度調べられたらいいかなと思っております。

もう一つは、金融機関について、今回メモにも入れていただいたんですけども、金融
機関が銀行法の改正がこの間スタートしましたので、様々なことができるようになってい
ます。ですので、この金融機関をどう使うか、もしくは金融グループをどう使うかという
観点からも少し検討ができるといいかなと思っております。

以上です。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。以上で全員の方に御意見、それから、御質問がございましたので、いただいたと思います。私の思っておりましたことは既に全部出ていましたが、あえて言えば、家田委員が冒頭のほうで御指摘された圏域の魅力、文化的側面も含めて魅力のところをもっと高める上で、その点を文化も含めて掘り下げていく必要があるかなというのが一つと、それから、地方生活圏の中でどのようにそこに暮らす人たちの多様性を確保していくのかということなんですが、諸富委員がおっしゃってましたけれども、主体のところをよく考えていく必要がある。どのように実現をしていくのか、実現可能性、誰がどういうふうにしていくのか辺りについてもやはり議論が必要だと思っております、そのことを重ねて、最後申し上げておきたいと思っております。

それでは、地下委員からも御質問がございましたので、まず事務局からその点について答えていきましょうか。

【総合計画課長】 総合計画課、松原でございます。今回はいわゆる地域生活圏というものについては10万人前後ということで考えておまして、当たり前のことでございますが、現在30万とか50万とかあるところを10万に分けるということではなくて、10万人で一つの結びつきのあるところ、そういったところをターゲットにして地域生活圏ということで考えております。

ちょっと説明を省いてしまったのですけれども、17ページのところに、中核市などを含む30万の圏域というものを入れておりますが、こちらについては、当然コンパクトシティとかデジタル化というのは、引き続きやっていかないといけないのですけれども、いわゆる30万以上の圏域になりますと、結構高度な、10万人圏域では持てないような機能を持っておりますので、こういったいわゆる高度な機能をこの30万については引き続き確保していくべきではないのか。そのときに当然、周辺の地域生活圏、そういったところとも連携しながら、そういった高次機能も確保していくべきではないかということで考えております。ですので、今考えておりますのは、10万人前後ということで地域生活圏を考えているところでございます。

【増田部会長】 とりあえず地下委員からの御質問については、今のような形で事務局のほうで考えているということです。いずれにしても今日の皆さん方の御意見を踏まえて、資料2の18ページが次回に議論していただくことですが、その前に次回、今日いろいろいただいた意見についてどういうふうにか少し整理が必要かと思っておりますので、何点かについては、そこでまた一度皆さん方に考え方をお知らせするというところで整理をした

いと思います。

以上とさせていただきますが、事務局、何かございますか。

それでは、最後、局長から御発言よろしくをお願いします。

【国土政策局長】 国土政策局長の青柳でございます。今日は貴重な御意見を多々いただきまして、ありがとうございます。

もともと地域生活圏、30万人、10万人という話が長期展望の中でもあったこともございまして、ここをしっかりと根拠を持って整理をしておかないといけないだろうなということ、今回まとめておりますけれども、少し言葉足らずの部分が多々あるかと思っておりますので、また次回に向けて改めて考え方をしっかり整理させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

【増田部会長】 それでは、次回に向けてまた準備のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、以上をもちまして本日の第2回計画部会のほうはおしまいにいたしますが、事務局から次回に向けて連絡事項があるようでございます。では、事務局からお願いします。

【総務課長】 事務局でございます。次回の計画部会でございますが、12月20日月曜日の14時から16時で開催を予定してございます。議事や資料等の詳細につきまして、改めて御連絡させていただきます。

本日の資料は既に国交省のホームページに公表されてございますので、後日資料を参照される場合はそちらを御覧ください。

以上でございます。それでは、第2回計画部会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

【増田部会長】 それでは、どうもありがとうございました。

— 了 —